

## 平成 29 年度事業計画(案)

### 1, 構造改善事業の推進

本連合会事業の適正な推進を図るため、国土交通省（旧建設省）が策定した「建設産業における生産システム合理化指針」、「建設産業政策大綱」、「建設産業再生プログラム」、「入札契約適正化促進法」、「建設産業再生基本指針」、「建設産業政策 2007」、「建設産業の再生と発展のための方策 2011」及び「建設産業の再生と発展のための方策 2012」等に基づく諸施策推進に関し、積極的な活動を展開する。

特に、建設産業政策大綱においては、基本目標の一つである「技術・技能と経営に優れた企業」が「自由に伸びられる競争環境を作る」ことを実現させる一つの視点として「元下関係の適正化」が掲げられ、「建設生産システム合理化推進協議会のような個々のビジネス上の力関係とは離れた場において、問題を洗い出して相互の理解を深めること」が重要とされている。

#### (1) 建設生産システム合理化推進地方協議会

国土交通省と協議し、社会保険未加入対策等をテーマとして、総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）及び標準見積書の活用状況や課題抽出を行い、地方システム協議会の活性化を目指す。また、改正品確法等の理解の促進及び「発注関係事務の運用に関する指針」の執行状況の把握等を実施するなど、各地方システム協議会の開催を依頼していく。

#### (2) 専門工事業全国会議及び専門工事業ブロック会議の開催

平成 8 年度より府県建産連傘下の専門工事業団体、資機材業者団体等の長を委員とする専門工事業部会(平成 28 年度より専門工事業全国会議へ名称変更)を設置し活発な議論を行ってきた。地域の専門工事者の意見を集約し、幅広い意見を中央に届けることが益々重要となってきたことから、ブロック毎で意見集約し、地域の専門工事業者の生の声を出し合い、全国会議で報告し、一層の連携、協調を図ることとしたい。

①地域における入札・契約制度の現状と課題(工事毎に利益の確保出来る仕組みづくり)

②地域における入職促進と人材育成の現状と課題(具体的方策の推進)

#### (3) 建設キャリアアップシステムの普及

本連合会は、建設キャリアアップシステム運営協議会において、オブザーバーとして参画しており、同システムの普及活動等について、積極的に協力を行っていくこととする。

## 2, 多能工(建築基礎・土木基礎)の育成

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針等」、「専門工事業イノベーション戦略」においてもその確保・育成・活用が重要とされている多能工について、建設産業共同教育訓練協議会、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協議会の業種横断的施設である富士教育訓練センターにおいて教育、訓練を実施するため、引き続き傘下団体会員企業に対し、訓練生派遣について協力を要請、取りまとめを行っていく。

## 3, 各種会議の開催

建設産業における有機的連絡協調体制を確立するとともに、建設産業政策大綱、建設産業再生基本指針、建設産業政策 2007、建設産業の再生と発展のための方策 2011、同方策 2012 等を踏まえ、各業種間に関連する問題等について討議するため、地方建設生産システム合理化推進委員会のもと、改正品確法、入契法、建設業法の理解促進と定着等に対応するため「建設産業合理化部会」、若年技術者、技能労働者の確保・育成、女性を活用するための環境整備等の検討を行うため「担い手確保・育成部会」の二部会を設置した。今年度も引き続き地方の視点での意見集約を積極的に行う。

また、国土交通省と積極的な意見交換を行うとともに、全国建産連の事業運営等を補佐する参与を設置したところであるが、今年度は更に拡充を図り各府県建産連事業の活性化を行いたい。

## 4, 広報活動の実施

(1) 公共工事不要論や国民の建設産業界に対する不信等の払拭のため、建設産業や建産連活動等に対する一般の認識や理解を高め、会員団体及び傘下企業に対して事業活動の適正化、関係法令の遵守、諸制度習熟のための PR を行う。また、「広報委員会」を軸として引き続き機関紙である「月刊建産連」を発行し、内容をより一層充実させ、有料購読者数を増やしていくなど広報活動を積極的に行うとともに、報道機関等を媒体として、建設産業や建産連活動等についての広報を行いたい。

月刊建産連は、各府県建産連及び関連団体の活動状況等の特集記事を掲載し、各地方の建設産業界の実態を中央省庁や各発注機関、他団体などへ伝えることを目的として発刊していく。現在のような厳しい環境の中だからこそ、もがき苦しむ我々の声を中央に届ける企画は、非常に意義のあるものと考えている。①各府県建産連等の地方特集記事②各正副会長による国土交通省に対する要望、政策に対する考え方、今後の業界対策や改善点などの質問事項について、国土交通省側の回答を掲載③賛助

会員が行う事業特集。などを掲載していく。

- (2) 一般国民の建設産業に対する理解を得ることが極めて重要であり、また公益法人の活動に対する情報開示が強く求められている。一方、情報化推進の観点から、ホームページの充実を図る。
- (3) 行政機関の情報等を即時提供、会議の開催、事務連絡等を行っているが更なるスピードアップ、内容の充実を図っていく。
- (4) 「構造改善推進週間」、「雇用改善推進月間」、「建設産業人材確保・育成推進協議会」などで行われるイベント等に他団体共々協賛して積極的に参画する。

## 5, 建議、陳情

ダンピング受注の排除や公共事業予算の確保、発注の平準化、官公需法の堅持、優良な中小建設産業団体の振興育成、発注標準の見直し等による中小建設業者の受注機会の確保、入札・契約制度、コスト縮減行動指針等の円滑な実施、適正な価格、適正な工期に基づく発注、その他重要事項の対策についての建議、陳情、要望等の活動を行う。本連合会としても、地域の建設産業界が担う雇用の確保、経済の活性化、社会貢献などを訴えるべく、府県建産連とともに行政機関等に対して働きかけを行っていく。

## 6, 建産連の設立促進

組織及び基盤の強化拡充を図るため、未設置府県に対し月刊建産連など建産連設立促進に関する資料の配付を行うとともに、引き続き国土交通省及び(一財)建設業振興基金の協力・指導のもとに未設置箇所に対する建産連設立促進活動を行うこととする。

## 7, 表彰等の実施

表彰規程に基づき、全国建産連及び府県建産連の役員、委員等若しくは府県建産連を構成する会員団体の構成員又はその従業員並びに会員団体の職員を対象に建産連の活動又は建設産業の改善、発展に顕著な功績がある等推奨に値する者を表彰し、建産連活動の増進を図る。

併せて、叙勲・褒章等国の表彰について、積極的に推薦していく。

## 8, IT化推進事業

情報化の推進は、インフラの整備を前提に PC などのハード、業務に見合ったソフトの整備と教育の 3 つを有機的に機能させて始めて可能となる。

国土交通省では、「ICT の全面的な活用（ICT 土工）」等の施策を建設現場に導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組である i-Construction（アイ・コンストラクション）を進めている。

以上のことから、これらに対応するために必要な研修事業等を今後も根気よく取り組んでいきたい。

#### (1) CALS/EC Microsoft Windows スキルチェックセミナー

中小建設業における全社員の PC の汎用スキルアップが不可欠であり、現場・会社内でのデータの維持管理を主とした内容として、平成 16 年度より同セミナーを行っている。本セミナーの評価は非常に高く、建設産業の人材の育成の一環として積極的な活動を行うこととしたい。

なお、本年度より、Windows10 を使用したクラウドサービスの活用等について講習会を行う。

#### (2) ドローン講習会等の実施

i-Construction（アイ・コンストラクション）の取組に対し、中小建設業にも対応可能なドローンのパイロット育成を中心とした講習会等の実施を行うこととする。将来的には、国交省の認定講座・管理団体を目指す事を目的とする。

## 9, その他

全国建産連は平成元年に設立され、来年の平成 30 年で 30 周年を迎えるため、次年度の通常総会懇親会を設立 30 周年記念懇親会とすることとしたい。また、本年度中に建産連ビジョンを改訂し、懇親会において発表を行いたい。